

株式会社 M.M
大阪府中央区谷町 3 丁目 1-25-1402
27-ユ-302245

返戻金制度について

返戻金制度に関する事項

当社の職業紹介により就職した者が、本人の都合による退社または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から別途覚書に基づいた金額を求人者に返還する制度です。

- 入社 1 ヶ月未満の退職：紹介手数料の[80]%
- 入社 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満の退職：紹介手数料の[50]%